

**樫谷議員** みなさんおはようございます。子育て世代への支援策の拡充として、通告していました2点について質問します。まず、保育料第2子以降の無料化について質問させていただきます。皆様もご承知のとおり、我が国における急速な少子化の進行並びに幼児期の教育及び保育の重要性に鑑み、総合的な少子化対策を推進する一環として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、10月1日から3歳児から小学校就学前までの子どもと0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもを対象として、保育料の無償化が実施されます。牟岐町としても独自の支援策として、一步踏み込んだ施策を実施してはどうか。牟岐保育園保育料徴収規則で「第2子以降の児童については無料とする。この「第2子」とは保護者が現に扶養している児童のうち、2人目の児童をいう。」となっています。これは、例に挙げると児童が2人おり、2人とも扶養に入っていれば対象となりますが、年の差が著しくある兄弟、姉妹の場合などに起こりうるケースで、まれに2人目としての無料の対象にならないケースがあります。10月から幼児教育・保育の無償化が実施されるにあたり、牟岐町としても独自の支援策として、一步踏み込んで、この「第2子」とは保護者が現に扶養している児童のうち、2人目の児童をいう。」を削除して、第2子以降はすべて、無料の対象にする考えはないか。次に出生祝金について質問させていただきます。牟岐町出生祝金贈与条例第2条では、「祝金の額は、1人目3万円、2人目5万円とする。」となっています。この金額は平成16年度からで、それまでは、1人につき1万円で行っていました。私が主要な施策の成果等を基に調べたところでは、出生祝金の受給者は、平成29年度は第1子が5人、第2子以降が5人で合計10人、祝金の合計額が40万円、平成30年度は第1子が6人、第2子以降が5人で合計11人の祝金の合計額が43万円となっています。近年は、出生数が約10名少々となんくなってきています。第1子、第2子と区別を設けずに一人につき5万円にする考えはないか、お聞きします。以上、2点について答弁よろしくお願ひします。

**一山議長** 枅富町長。

(枅富町長 登壇)

**枅富町長** 樫谷議員からの保育料第2子以降の無料化について、出生祝金についての質問にお答えします。人口問題、少子化問題は、町村レベルではなく、国策として取り組むべき課題で、国レベルで対応しなければ、効果がみられない課題と思われます。しかしながら、町としても、やるべきことはやる。また、できるところはしっかりと対応していかなければなりません。財政状況が厳しい牟

岐町ではありますが、必要なところ、制度の公平制を保持しながら対応してまいります。子育て世代の支援の拡充は、必要であるし、制度に関しては、町民にとってもできる限りわかりやすい制度が望ましいと思われます。牟岐保育園保育料徴収規則に関しては、経済的配慮で扶養の有無で区別し、また、牟岐町出生祝金贈与条例は、多子世帯に配慮したものと思われますが、どちらも同じように区別なく支援が受けられるよう検討していきます。よろしくお願いします。

一山議長 榎谷議員。

榎谷議員 今、杵富町長より答弁をいただきました。保育料に関しても、出生祝金に関しても前向きな答弁をいただきましたので、実施に向け、検討を進めていただきたいと思います。

これで、質問を終わります。